

民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案

< 予算関係法律案 >

民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するため、民間都市再生整備事業計画の国土交通大臣による認定制度及び当該計画に係る都市開発事業に対する支援措置の創設、土地区画整理事業における会社施行制度及び当該会社に対する無利子貸付制度の創設等所要の措置を講ずる。

まち再生^(まるごと)総合支援

～市町村の創意工夫・民間の資金・ノウハウを活用したまちづくりを支援

支援のための法制度枠組みの構築

法律改正

都市再生特別措置法の一部改正

地方における民間プロジェクトへの民間資金誘導のための金融支援の創設

H14年度

民間

大都市

大都市を中心とした都市再生

金融支援 都市再生緊急整備地域内

H16年度

市町村

地方都市

全国都市再生

まちづくり交付金等 市町村

H17年度

民間

市町村

地方都市

連携

全国都市再生の一層の充実

官民協働の民間プロジェクトに対する大臣認定制度の創設

民都機構の出資による資金調達支援

土地区画整理法・都市再開発法の一部改正

民間事業者の能力を活用した市街地開発事業の迅速化・円滑化

土地区画整理事業の施行者に
“区画整理会社”を追加

組合員による決算関係書類等の
閲覧・謄写請求権を新たに規定

民間事業者の高いノウハウ・資力等を
活用した迅速な事業実施が可能に

組合員の積極的な参加による
組合の運営・事業の適正化

都市開発資金の貸付けに関する法律の一部改正

無利子貸付けの対象に“区画整理会社”を追加